

第一百九十八回

参議院資源エネルギーに関する調査会会議録第四号

平成三十一年四月二十四日(水曜日)

午後一時開会

委員の異動

四月九日

辞任

矢田わか子君

補欠選任

舟山 康江君

四月二十三日

辞任

そのだ修光君

渡辺 猛之君

竹内 真二君

補欠選任

松川 るい君

元榮太一郎君

宮崎 勝君

鶴保 庸介君

青山 繁晴君

赤池 誠章君

石井 浩郎君

江崎 孝君

舟山 康江君

熊野 正士君

儀間 光男君

山添 拓君

井原 巧君

石井みどり君

石田 昌宏君

金子原二郎君

松川 るい君

松山 政司君

元榮太一郎君

森 まさこ君

吉雄君

鉢呂 渡邊 美樹君

渡邊 吉雄君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君

宮崎 勝君

片山 大介君

市田 忠義君

浜野 喜史君

山本 太郎君</div

源化に向けましてコスト低減の取組強化、系統制約の克服、調整力の確保等に取り組み、原子力につきましては、依存度を可能な限り低減していく方針の下で、安全最優先の再稼働や使用済燃料対策などの必要な対策を着実に進めていく、また化石燃料につきましては、自主開発の促進や高効率火力の有効活用等に取り組むこととさせていただけております。

また、二〇五〇年に向けましては、右側でござりますけれども、パリ協定を踏まえまして、エネルギー転換、脱炭素化に向けて、再エネ、原子力、水素や蓄電池などのあらゆる選択肢の可能性を追求していくこととしております。二〇三〇年のエネルギーミックスの概要についてでございます。

右下の電源構成につきましては、具体的な姿としまして、再エネの比率につきましては二二%二四%とし、原子力の比率につきましては二二%から二〇%の水準ということにしております。

続きまして、五ページ目でございます。エネルギーミックス策定後進捗状況についてでござります。

足下ではいずれの指標につきましても着実な進展が見られているところではござりますけれども、ミックスの達成につきましてはいまだ道半ばという状況にござります。したがいまして、必要な対策を深掘りをしながら、確実にミックスを達成する必要がある、そのように考えております。

続きまして、六ページ目、七ページ目でござります。このページでは、各電源のコストに関する内容を記載させていただいております。

エネルギーミックスを検討するに際しまして各電源の発電コストを比較するために、O E C D のような国際機関において採用されております方式、方法、一般的にモデルプラント方式というふうに言われておりますが、これを用いてコスト試算を行っているところでございます。

また、本調査会の質疑におきまして、再稼働す

るという前提でのコストに関して御指摘をいたしておりますが、それについては七ページ目に記載をさせていただいております。それぞれのサイトによって諸条件が異なっている中で他の電源と比較するには、一定の共通条件下でのコストを比較することが必要であるというふうに考えており較することとさせております。

なお、電力会社がそれぞれの経営判断におきまして総合的に検討した上でこれまで九基の再稼働が実現をしているわけでございますが、関西電力は一昨年及び昨年、九州電力は本年、これに伴いまして電気料金の引下げを実施をしているところでございます。また、その一方で、福島原発事故後、十七基が廃炉決定をされてきております。

続きまして、九ページ目を御覧いただきたいと思ひます。ここは、脱炭素化に向けましたイノベーションの例について記載をさせていただいております。

二〇五〇年までに八〇%という大幅な排出削減を実現していくためには、従来の取組の延長では実現が困難ということでございます。抜本的な排出削減を可能とする非連続的なイノベーションに挑戦をしながら、あらゆる選択肢を追求していきたいというふうに考えております。

幾つか例を申し上げたいと思います。例えば、自動運転の実現でございますけれども、これによりまして、より安全かつ円滑な道路交通などを可能にし、CO₂の排出量の低減につながるというふうに考えております。当省としましては、公道の実証等を通じて制度整備の促進に取り組んでいるところでございます。

また、右側の一番最後でございますが、系統、蓄電分野におきましては、A I 等のデジタル技術が進化をし、分散型の再エネの導入も進展する中で電気の流れの双方向化などの環境変化に新たな技術を用いて対応するとともに、新たなビジネスの活性化にもつなげていくことが重要であると

続きまして、再生可能エネルギーについて御説明をさせていただきます。資料は十四ページ以下でございます。

再エネにつきましては、国民負担を抑制しながら最大限の導入を進めていくことが政府の基本方針でございます。第五次エネルギー基本計画におけると位置付けております。

十五ページを御覧いただきたいと思います。再エネ政策の全体像を整理をさせていただいております。

コスト低減の取組を強化をしながら長期安定的な事業運営を確保し、あわせて系統制約等の克服や調整力の確保を進めるなど、総合的な施策を講ずる必要があると考えております。

以降のページで、各論点の課題とともに、それに応じた取組について順次説明をさせていただきたく思います。

十六ページ目、十七ページ目につきましては、コストダウンの加速化とF I Tからの自立化といふことでございます。

海外と比べて日本の再エネコストがまだ高い中で、二〇一九年度には、十六ページ目の上側の部分でございますけれども、国民負担、ここでは賦課金総額というふうに記載をさせていただいておりますが、二・四兆円に達する見込みでございまして、再エネの大規模導入に向けまして国民負担の抑制が喫緊の課題になつてているところでございます。

十七ページ目、御覧いただきたいと思います。日本の将来の価格低減見通し、あるいは現在のトップランナーの事業実施状況を踏まえまして中期的な価格目標の前倒しを行うとともに、入札制度につきましては、コストダウンの加速化のために対象範囲の拡大を進めてまいります。

続きまして、長期安定的な事業運営の確保についてでございます。十八ページ目を御覧いただきたいと思います。

再エネが責任ある長期安定的な電源として社会

に安定的に定着していくためには、地域との共生に向けた課題にしっかりと対応していくことが不可欠でございます。また、洋上風力等の立地制約のある電源につきましても、今後、導入拡大を進めていくことが必要でございます。

十九ページ目の取組を御覧いただきたいと思います。安全保安面での対策の強化、地域との調整円滑化、太陽光発電設備の廃棄対策といった取組によりまして、事業規律の強化を図つてまいります。

二十ページ目でございます。我が国にとりまして、非常に大きな導入ポテンシャルとコスト競争力を併せ持つ洋上風力発電につきましては、昨年の第百九十七回国会において成立をいたしました再エネ海域利用法の概要をまとめおるところでございます。

シャベルとコスト競争力を併せ持つ洋上風力発電につきましては、昨年の第百九十七回国会において成立をいたしました再エネ海域利用法の概要をまとめおるところでございます。本法の適切な運用を通じまして、洋上風力発電の導入促進を図つてまいります。

二十一ページ目からは、系統制約の克服と調整力の確保について記載をさせていただいているとおりです。

まず、再エネ導入拡大に伴いまして系統制約が顕在化をするとともに、需給変動に応じて調整力が必要となる段階に来ております。今後も更に再エネを導入していくためには、再エネの地域偏在化、二十一ページ目の右側見ていただきますと、九州、北海道で再エネの導入が進展をしているというふうにございますが、こういった再エネの地域偏在性も踏まえた対応が不可欠でございます。

二十二ページ目を御覧ください。

系統制約の克服に向けましては、送電線を補強するためには一定の時間と費用を要すると、そのためには既存の系統を最大限活用すべく日本型コネクト・アンド・マネージを導入をしてお

り、順次効果が現れてきているところでございます。

続きまして、二十三ページ目でございます。

昨年の十月、九州本土で初めて再エネの出力制限が実施されました。太陽光などの変動再エネ

によりまして地域内の発電量が需要量を上回る、こういった場合におきましては、電気の安定供給を維持するために発電量の制御が必要となります。

二十四ページ目を御覧いただきたいと思いま

す。地域間の連系線につきましては、再エネ導入や安定供給の確保といった観点から重要なございました。電力の広域機関によりまして費用対効果があると確認された地域間連系線の増強を進めています。

以上のように、再エネの日本のエネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源にしていくため、必要な取組を一つ一つ進めてまいりたいとうふうに思っております。

続きまして、火力発電の現状について御説明をさせていただきます。二十八ページ目を御覧いただきたいと思います。

二〇三〇年のエネルギー・ミックス及びCO₂削減目標の実現のためには、石炭火力、LNG火力を含めた火力発電全体の高効率化が必要でござります。政府としましても、省エネ法で火力発電の高効率化を求めるとともに、高度化法におきましては非化石電源の調達を求めるなどの施策を講じておきたいと思います。

こうした規制的な措置を通じまして、効率の悪い発電設備の稼働を抑制し、高効率な設備の導入を促進をしているところでございます。

次のページ、二十九ページ目を御覧いただきました。

火力発電の高効率化に向けまして、次世代火力発電に係る技術ロードマップを踏まえまして、今後も、高効率化、CO₂排出削減に向けた技術開発を進めてまいりたいと思っております。三十ページ目でございます。ここでは、高効率化にとどまらずに化石燃料を脱炭素化するという非連続なカーボンサイクルについてお示しをさせていただいております。

N-Gの輸入価格が原油価格とリンクをしておりま

す。三十四ページ目でございますが、上の二つが

世界のエネルギー・アクセス改善と地球温暖化対策の両立に向けまして、CO₂を資源として再利用する観点から、イノベーションの力で世界に貢献をしてまいりたいと思っております。技術ロードマップを作成をしましてG20で各国と共有化す

るほか、この秋には産官学の国際会議を開催す

る予定であります。

最後の項目でございますが、エネルギーをめぐる国際情勢と我が国のエネルギーの安定確保に向

けた取組について御説明をさせていただきます。

三十二ページ目でございます。世界の化石燃料

需要の長期的な見通しを示しております。

世界の化石燃料の需要でございますが、アジア

を中心今後も増加をしていくことが見込まれるところでございます。国際エネルギー機関によるシナリオ分析、これ一番右側がサステナブル・

ディベロップメント・シナリオでございますが、再エネが最大限導入されたこのケースにおきまし

ても、当面のエネルギーの中心は化石燃料という

ことでございます。

今後、国際的な資源獲得競争が激化する中で、そのほぼ全量を海外から輸入に頼っております我

が国にとりまして、資源の安定かつ低廉な調達は

引き続き重要な課題であるというふうに思っております。

続きまして、三十三ページ目、三十四ページ目

でございます。ここでは、原油と天然ガスの価格

動向を示しております。

原油価格につきましては、直近の五年間、中国

の需要の増加、主要産油国における協調減産、

あるいはイランやベネズエラをめぐる不安定な情

勢などの上昇要因がある一方で、米国のシェール

オイルの増産、米中の貿易摩擦といった下落の要

因もあり、大きく変動しております。今後も国際

市場の動向につきましては注視をしていかなければ

いけない、そのように考えております。

天然气については、我が国やアジアのLN-Gの輸入価格が原油価格とリンクをしておりま

す。三十四ページ目でございますが、上の二つが

LNGと原油価格でございますが、ほぼ価格がリンクをしているというところでございます。他方で、パイプラインが発達をしてガス独自の市場が確立をしている米国・欧州との間では価格差が生じております。将来的な油価上昇のリスクに備えまして、ガスの需給動向を適切に反映をします遅れであります。

三十五ページ目でございます。昨今の国際エネルギー市場におきます中国とインドの存在感の高まりを示したところでございます。

三十六ページ目、三十七ページ目でございます。昨日の国際エネルギー市場におきます中国とインドの存在感の高まりを示したところでございます。

三十七ページ目でございます。昨日のシエールガスの動向を示しております。

米国は、シェール革命以降、毎年原油生産が拡大をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

三十八ページ目でございます。シエールガスにつきましては、三十七ページ目でございますが、アゼルバイジャンのシエールオイル及びシエールガスの動向を示しております。

三十九ページ目でございます。シエールガスにつきましては、三十八ページ目でございますが、アゼルバイジャンのLNG市場拡大を見込んで液化設備の建設が進んでいるところでございます。

三十九ページ目でございます。シエールガスにつきましては、三十九ページ目でございますが、アゼルバイジャンのLNG市場拡大を見込んで液化設備の建設が進んでいるところでございます。

四十ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

四十一ページ目、四十二ページ目でございますが、我が国の鉱物資源政策をお示しをさせていただいております。

鉱物資源は、我が国の製造業にとりまして競争力の源泉である一方で、供給のほとんどを海外に依存をしているところでございます。安定供給を確保するために、供給源の多角化に向けた海外資源確保の推進に加え、供給が途絶をした場合に備えた備蓄体制の整備、あるいは省資源、代替材料の開発、使用済燃料からのリサイクル、海洋鉱物資源開発を総合的に実施をしてまいりたいというふうに思っております。

最後のページ、四十三ページ目でございますが、海底熱水鉱床などの海洋鉱物資源開発につきましては、我が国周辺海域の探査実績の少ない海域におきまして、機動的な探査や試掘を実施をしてまいります。

メタンハイドレートにつきましては、商業化に向けた技術開発を推進をしてまいります。砂層型

は、長期生産技術の開発などを実施をしてまいります。表層型は、調査段階から技術開発段階へ移

行するとともに、メタンブルームを含む海洋調査などを実施をしてまいりたい、そのように考えております。

四十四ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

四十五ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

四十六ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

四十七ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

四十八ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

四十九ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

五十ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

五十一ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

五十二ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

五十三ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

新興国の台頭に伴いまして、我が国の交渉力の低下、あるいは国際需要の不安定化が顕在化する中で、我が国としましては、上流権益の獲得による自主開発比率の向上、あるいは資源の調達先の多角化などに向けて対策を講じているところでございます。

具体的には、昨年二月に世界有数の埋蔵量を誇る油田の権益を再獲得したUAE、あるいは、昨年の七月に日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクトでありますイクシスLNGが生産を開始をしており、現在では世界最大の産油国になつております。これに伴いまして輸出量も増加をしており、我が国でも米国からの輸入が増加をしており、いろいろな問題がござります。

五十四ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

五十五ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

五十六ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

五十七ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

五十八ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

五十九ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十一ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十二ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十三ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十四ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十五ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十六ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十七ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十八ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

六十九ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十一ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十二ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十三ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十四ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十五ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十六ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十七ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十八ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

七十九ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十一ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十二ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十三ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十四ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十五ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十六ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十七ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十八ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

八十九ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十一ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十二ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十三ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十四ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十五ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十六ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十七ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十八ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

九十九ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百零一页目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百零二ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百零三ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百零四ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百零五ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百零六ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百零七ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百零八ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百零九ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇〇ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇二ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇三ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇四ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇五ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇六ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇七ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇八ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇九ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇一ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇二ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇三ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇四ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇五ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇六ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇七ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇八ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇九ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

一百一〇一〇一〇ページ目でございます。これは主な資源外交の取組をまとめたものでございます。

次に、環境省から説明を聽取いたします。城内環境副大臣。

○副大臣(城内実君) 環境副大臣の城内実でございます。

座つて御説明させていただきます。

早速ですが、資料の一ページ目を御覧になつてください。

今回は三年目になりますが、これまでの総まとめといふことで、一年目、二年目のテーマについて改めて御説明しながら、今回、三年目のテーマであります地球温暖化関連政策の概要、各国の温室効果ガス排出削減目標等、温室効果ガス削減に向けた日本の対外アプローチの在り方、そして温室効果ガス削減のための研究開発の現状、これらについて資料に沿つて説明いたします。

まずは、一ポツ、地球温暖化関連政策の概要についてでございます。

三ページ目、そして四ページ目を御覧になつてください。

我が国の現在の地球温暖化対策を説明するに当たりまして欠かせないのがパリ協定であります。二〇一五年十二月、COP21におきましてパリ協定が採択された次第でございます。このパリ協定は、先進国も途上国も参加する公平な合意であります。

次に、四ページを御覧ください。

パリ協定のポイントは、産業革命前からの気温上昇幅を二度以内に抑え、それとともに一・五度に抑える努力を継続することであります。そして、その結果、今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、温室効果ガス排出をネットで、実質ゼロを目指すものであります。

次に、五ページ目を御覧になつてください。世界的な脱炭素化の流れの中で、我が国も、地球温暖化対策計画、いわゆる温対計画、これに基づきまして対策を進めているところでござります。この温対計画におきましては、二〇三〇年度に二〇一三年度比二六%を削減するという目標を掲げるとともに、その先には二〇五〇年に八〇%

削減を目指すとしており、そのための対策、施策を位置付けているものであります。

次に、六ページであります、削減目標をこちらグラフで示しておりますが、二〇三〇年度二六%減に向け、温対計画に基づきまして、再エネの最大限の導入拡大、徹底した省エネの推進などに取り組んでいるところでございます。

そしてさらに、二〇五〇年八〇%減の長期目標につきましては、従来の取組の延長では達成が困難であり、非連続なイノベーションを通じた環境と成長の好循環の実現が重要であります。そのため世界のエネルギー転換、脱炭素化を牽引するとの決意の下、成長戦略としての長期戦略をできる限り早期に策定できるよう取り組んでいる最中であります。

次に、八ページ、御覧になつていただきたいと

思います。

長期戦略の検討状況であります、安倍総理の御指示に基づきまして、これまでの常識にとらわれない新たなビジョンを策定すべく、昨年八月より金融界、経済界、学界などの各界の有識者から成る懇談会において議論を行つてきたところでございます。今月二日、有識者懇談会の提言が安倍総理に手交されたところであります。今提言を踏まえまして、現在政府案を作成中であります。昨日、中央環境審議会及び産業構造審議会の合同会合にて原案をかけたところであります。

次に、九ページでございます。

提言のポイントとしては三つございます。今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会の実現を目指し、二〇五〇年までに八〇%の温室効果ガス排出削減に大胆に取り組むと、これが一点目。二点目は、一・五度の努力目標を含むパリ協定の長期

目標の実現に向けた我が国、日本の貢献を示す。三点目が、気候変動問題の解決には世界全体での取組と非連続なイノベーションが不可欠であります。また、環境省では低コスト化に向けました技術開発実証を実施中であり、この浮体式洋上風力発電事業につきましては、漁業を始めとする地元関係者と協調が図られ、また、この浮体式の洋上風力自体が魚が集まる魚礁効果もあるということなつた次第であります。

また、提言には、この後の十ページも御覧に

なつていただきたいんですが、気候変動に関わる情勢の変化と長期戦略策定に当たつての視点、また水素社会の実現やCCUの商用化技術の確立、CCS及びCCUの実用化といった各分野のビジョンと政策の方向性、また、三つの主な政策として、第一にイノベーション、第二にグリーンファイナンス、第三にビジネス主導の国際展開、国際協力などが盛り込まれてゐるところでございます。昨日の先ほど述べました中央環境審議会、

産業構造審議会の合同会合にかけた政府原案においても、この提言のポイントを踏まえたものとなつてゐるものであります。

今後は、今回の懇談会における総理の御指示を受けまして、本年六月のG20までに政府としての長期戦略を策定すべく、作業を加速していく所存でございます。

次に、十一ページでございます。

続いて、脱炭素化の鍵となる再エネ施策についてでございます。

再生可能エネルギーは、言うまでもなく、災害時にも強く、また地域経済の活性化に好影響を及ぼすものであります。

この十一ページには三つの事例が紹介してあります、特にこの上半分の長崎県五島市沖の浮体式洋上風力発電につきましては、私自身、昨年十月に車座ふるさとトークとして再生可能エネルギーによる島づくりをテーマに対話を行つた際に、陸からこの浮体式洋上風力発電を視察させていただきました。特に、遠浅の海底地形が少ない我が国で重要な技術であるということが特筆すべきものであります。また、巨大台風にも耐え、災害にも強く、我が国が世界に誇れる技術であります。また、環境省では低コスト化に向けました技術開発実証を実施中であり、この浮体式洋上風力発電事業につきましては、漁業を始めとする地元関係者と協調が図られ、また、この浮体式の洋上風力自体が魚が集まる魚礁効果もあるということなつた次第であります。

環境省といたしましては、環境アセスメント等を通じて厳しく対応していく所存であり、また、長期戦略におきまして、先ほど述べましたように、CCUSの早期開発、普及を図つていくことが重要であると認識しております。これは、我が国はもとより、世界の温室効果ガス排出削減にも大きく貢献し得るものと考えております。

次に、十六ページでございますが、カーボンブライシングであります。

環境省におきましては、カーボンブライシングの可能性につきまして、平成三三十年六月に設置されました中央環境審議会小委員会において議論中であります。

次に、二ボツ、十七ページ、各国の温室効果ガス排出削減目標等についてであります。

おめくりいただいて十八ページでありますが、二〇一六年十一月に発効しましたパリ協定につきまして、昨年のCOP24で実施指針が採択されたところでございます。この実施指針は、パリ協定の精神にのつとり、先進国、途上国との二分論によることなく、全ての国に共通に適用されるものとなつた次第であります。

米国のトランプ大統領は、二〇一七年六月、パ

の取組につきましては、それぞれの地域がその特性を生かして強みを發揮することで、地域ごとに異なる資源が循環する自立した分散型社会を形成し、地域固有の特性に応じました共生や近隣地域と交流する地域循環共生圏の創造にも寄与するものであります。

統きました、十三ページから十五ページにかけて、石炭火力について御説明させていただきます。石炭火力に付いて御説明させていただきます。

石炭火力発電につきましては、最新鋭の技術のものであります。国内におきまして、金融やエネルギーを始めとする各部門におきまして脱石炭火力の流れが出てきているところでございます。

環境省といたしましては、環境アセスメント等を通じて厳しく対応していく所存であり、また、長期戦略におきまして、先ほど述べましたように、CCUSの早期開発、普及を図つていくことが排出係数であります。国内におきまして脱石炭火力の流れが出てきているところでございます。

環境省といたしましては、環境アセスメント等を通じて厳しく対応していく所存であり、また、長期戦略におきまして、先ほど述べましたように、CCUSの早期開発、普及を図つていくことが重要であると認識しております。これは、我が国はもとより、世界の温室効果ガス排出削減にも大きく貢献し得るものと考えております。

次に、十六ページでございますが、カーボンブライシングであります。

環境省におきましては、カーボンブライシングの可能性につきまして、平成三三十年六月に設置さ

れました中央環境審議会小委員会において議論中であります。

次に、二ボツ、十七ページ、各国の温室効果ガス排出削減目標等についてであります。

おめくりいただいて十八ページでありますが、二〇一六年十一月に発効しましたパリ協定につきまして、昨年のCOP24で実施指針が採択されたところでございます。この実施指針は、パリ協定の精神にのつとり、先進国、途上国との二分論によることなく、全ての国に共通に適用されるものとなつた次第であります。

米国のトランプ大統領は、二〇一七年六月、パ

これを受けても、世界各国及びアメリカ国内の脱炭素化への流れはとどまつております。

具体的には、米国以外のG20各国は、米国脱退直後の二〇一七年七月、ドイツのハンブルクで開催されましたG20サミットにおいて、パリ協定に對する強いコミットメントを再確認したものであります。さらに、米国内でも、州政府や企業など現場レベルでは積極的な気候変動対策をすることを表明されておりまして、また、ウイ・アーチ・スティール・イン、我々はまだ残っているという運動がございまして、その参加メンバーは二千七百を超えております。現場では脱炭素社会への流れは変わらないものと言えると思います。

次に、二十ページを御覧になつていただきたい

と 思 い ま す。

ると予測されています。

一方、我が国でも導入量が多い太陽光発電のコストは、左の下の図のとおり、他国に比較し高い水準にございます。右下の図におきましては、世界の再生可能エネルギーの導入量を示しておりますが、世界的に再生可能エネルギーの割合は拡大するが、環境、社会、ガバナンスの要素を考慮いたしましたESG金融のうち、特にESG投資は世界で拡大しております。企業の気候変動対策が資金で獲得にもつながり、環境への取組はビジネスに直結しております。

次に、おめくりいただき、二十二ページですが、環境、社会、ガバナンスの要素を考慮いたしましたESG金融のうち、特にESG投資は世界で拡大しております。企業の気候変動対策が資金で獲得にもつながり、環境への取組はビジネスに直結しております。

企業の海外展開を後押ししております。企業のジンス拡大と温室効果ガス排出削減を同時に達成することが重要であります。相手国と我が国の労働を通じて、共に利益が得られるイノベーションを創出していく、いわゆるコ・イノベーションを推進することが不可欠であります。

次に、おめくりいただきて、二十五ページでございますが、「いぶき」、GOSAT二号です。年十月份に打ち上げに成功いたしました温室効果ガス観測技術衛星いぶき二号によりまして、世界排出量把握の透明性向上などを通じて世界の排出削減に引き続き積極的に貢献してまいります。

最後に、四ポツ、温室効果ガス削減のための究開発の現状についてでござりますが、二十一ページを御覧になつていただきたいと思います。

たイノベーションを推進し、環境と成長の好循環を実現していく考えであります。

最後に、二十九ページ以降でございますが、その他、一年目でテーマに挙げられました資源工エネルギーの開発に伴う環境対策及び循環型社会形成に向けた取組につきましては、二十九ページ以降に参考資料として付けております。

以上をもちまして、私からの説明を終了させていただきたいと思います。

○会長（鶴保庸介君） ありがとうございました。

次に、理事会における協議の結果、環境省からパリ協定関連の長期戦略について補足説明を聴取することが適当であるとの合意を見たところでありますので、これを聴取いたしたいと思います。

環境省森下 地球環境局長。五分程度でよろしく

こうした流れの中で、主要各国におきましては長期的な削減目標を設定しております。各国共に大幅削減に向けた政策の枠組み・取組の基本方針を示すものであり、それぞれが二〇五〇年目標を位置付けております。

我が国は長期戦略は、現在、策定に向けて検討中であります。先ほど述べましたように、先日、安倍総理に手交されました有識者懇談会の提言におきましては、一・五度努力目標も含めたパリ協定目標への我が国への貢献がうたわれており、この提言も踏まえまして、戦略の策定作業を加速化していくものであります。

次に、二十一ページですが、これ再生可能エネルギーにつきましては、世界ではビジネスとして成立する域に達していると言うことができると思います。

国際再生可能エネルギー機関、IRENAが世界の再生可能エネルギー発電コストをまとめた報告書では、二〇一〇年と二〇一七年の発電コストを比較しますと、太陽光では三分の一にまでコストが低下しており、さらに、現在商用化されている再生可能エネルギー発電は、二〇二〇年までに化石燃料の火力発電のコストと競争する域に達し、多くが化石燃料コストの下限やそれ未満にな

と言えると思います。左下の図で御覧になつていただけますとおり、二年で日本は四・二倍増といふことになつております。脱炭素社会の実現に向かっておりましても、ESG金融の更なる普及拡大に取り組んでいるところであります。

金融業界の主要プレーヤーを集めましたESG金融懇談会が昨年七月に取りまとめた提言を踏まえまして、異なる議論、行動の場としてESG金融ハイレベルパネルを開催したところございます。環境情報報等を企業、投資家の間で共有し、直接システム上で対話できるESG対話プラットフォームを整備しております。

このような取組を通じまして、ESG金融を促進し、持続可能社会の構築に向けたお金の流れをつくり出しているところであります。

次に、二十四ページですが、温室効果ガス削減に向けた日本の対外アプローチの在り方について御説明いたします。

気候変動対策は、我が国のみならず、国際協調が極めて重要であります。我が国の質の高い技術を輸出し、世界の温室効果ガス大幅削減に最大限貢献してまいりたいと思います。

環境省におきましても、二国間クレジット制度、JCMを活用した技術輸出に関する補助金であります。

二〇三〇年二六%削減や脱炭素社会構築等に向けまして、環境基本計画などを踏まえ、インベーションの創出と環境・経済・社会の課題の同時に解決を実現させる必要がございます。

このため、環境省といたしましては、エネギー対策特別会計を活用いたしまして、脱炭素システムやシステム構築を牽引し、社会変革を促進事業等を実施しているところでございます。

次の二十八ページ、おめくりいただきたいと思います。

こうした予算を活用いたしまして、左の方にございますが、洋上風力やあるいは再エネ由の水素、下に行つていただいて、さらにその下にZEH、ZEBといった地域の強調化にも資する再エネの最大限の普及、あるいは真ん中でございますCCS、CCUや蓄電池といった技術の開発及び早期社会実装、そして左側にございますように、空化ガリウムやセルロースナノファイバー、いった将来性のある新素材の社会実装、普及、そして左、済みません、右側でした、失礼しました、右側の下の部分でございますが、行動科学の理論に基づくアプローチ等で行動変容を促ナッジなど、AIやIOTを活用したエネルギー利用の最適化などを進めまして、脱炭素化に向

お願いいたします。
○政府参考人(森下哲君) ありがとうございます。
お手元に、A3の一枚紙で、パリ協定長期成長戦略案のポイントというものがお示しされておるかと思います。先ほどの域内環境副大臣からの御説明ですと、資料では二十一ページに該当するところですが、長期戦略というものがございます。
それで、ちょっとだけ御説明させていただきますと、この長期戦略、パリ協定に基づくものでございます。パリ協定の第四条におきまして、パリ協定の二度目標あるいは一・五度努力目標等に留意をしまして、温室効果ガスにつきまして低排出型の発展のための長期的な戦略を立案し、通報していくございといいう規定がパリ協定自身の中にござります。そのための検討を進めてきているということでございまして、昨日、産業構造審議会、そして中央環境審議会の合同会合にこの長期戦略の案をお示しをして、御意見を頂戴したというところでございます。
その内容がこの概要の資料で簡単にまとめられておりますので御紹介申し上げますと、まず、第一章、基本的な考え方、A3のこの資料の一番上の一カラムの部分でございます。

企業の海外展開を後押ししております。企業のビジネス拡大と温室効果ガス排出削減を同時に達成することが重要であります。相手国と我が国の労働を通じて、共に利益が得られるイノベーションを創出していく、いわゆるコ・インベーシヨンを推進することが不可欠であります。

次に、おめくりいただいて、二十五ページでございますが、「いぶき」、GOSAT二号です。年十月份に打ち上げに成功いたしました温室効果ガス観測技術衛星いぶき二号によりまして、世界排出量把握の透明性向上などを通じて世界の排出削減に引き続き積極的に貢献してまいります。

最後に、四ポツ、温室効果ガス削減のための究開発の現状についてでございますが、二十一ページを御覧になつていただきたいと思います。

二〇三〇年二六%削減や脱炭素社会構築等にけまして、環境基本計画などを踏まえ、イノベーションの創出と環境、経済、社会の課題の同時解決を実現させる必要がござります。

このため、環境省といいたしましては、エネギー対策特別会計を活用いたしまして、脱炭素システムやシステム構築を牽引し、社会変革を促事業等を実施しているところでございます。

次の二十八ページ、おめくりいただきたいといたします。

こうした予算を活用いたしまして、左の方にございますが、海上風力やあるいは再エネ由の水素、下に行つていただきて、さらにその下ZEH、ZEBといった地域の強靭化にも資するエネ最大限の普及、あるいは真ん中にござりますCCS、CCUや蓄電池といった技術の開発及び早期社会実装、そして左側にござりますように、窒化ガリウムやセルロースナノファイバー、いった将来的のある新素材の社会実装、普及、ナッジなど、AIやIOTを活用したエネルギー利用の最適化などを進めまして、脱炭素化に向

二十兆ワットアワーだそうで、既に全世界の消費電力の〇・五%を超えているそうです。仮にこれが十倍規模に膨らんだときには単純計算でもう五%に行つてしまふという規模ですから、実際もういろんなことが起きていまして、コンピューターは計算すればするほど熱出しますので、冷却が非常にポイントになるわけです。しないと、熱暴走を起つてしまふ。冷却コストを下げるために、一般的にはマイニングするコンピューターは北欧の方とか、かなり北極に近いところに置く。そうした結果、その地域の電気需要が一気に上がつて、地域の電力が不安定になつてゐるといつたことも起きています。もう何が分かるか分からぬ状況に今もう既にあります。

自動運転も、今国会でレベル3の議論をしていましたけど、レベル3のレベルの自動運転を調べてみたら、一般の、今でさえ消費電力が大体、カーナビだとかなんとかいろいろ付いていますから電力が上がつてゐるんですけど、レベル3になると今の車の大体五倍近く、少なくとも五倍くらいの電力が必要だということですから、これは走れば走るほど電気使うわけです。将来は確かに効率化されてエネルギー減る分もありますけど、例えば、便利であれば、将来、車椅子に今電気、自動運転にしようとかいろんなことが始まつていて、むしろ運転量は増える可能性もあります。

こういうことを考えた場合に、やっぱりいろんなことが起きるリスクがあるわけです。この変動リスクを考えなければ駄目で、去年質問をしたんですけれども、そうすると、二〇三〇年のエネルギー・ミックスの考え方では、エネルギー量は、経済成長見込みの増加分を見込むも、徹底した省エネで今と同程度ですといふに言つてゐるんですけど、それはそうなのかもしませんけど、この不確定性に関してはほとんど議論をしていないような感じがします。

もちろん平均して伸びればそうなるんでしようけど、やはりその不確定性が起きることに対してもうある程度トリガーを決めておいて、それを

常にポイントになるわけです。しないと、熱暴走を起つてしまふ。冷却コストを下げるために、一般的にはマイニングするコンピューターは北欧の方とか、かなり北極に近いところに置く。そうした結果、その地域の電気需要が一気に上がつて、地域の電力が不安定になつてゐるといつたことも起きています。もう何が分かるか分からぬ状況に今もう既にあります。

○政府参考人(小澤典明君) お答えいたします。
着座で答弁させていただきます。
御指摘のように、昨年、エネルギー・ミックスにおいて、二〇三〇年の電力需要の見通しは今と同レベルの程度、約一兆キロワットアワーということが見込んでいたということをごぞいます。

ただ、こうした中で、AI、IOTの導入や電気自動車の急速な普及、あるいは御指摘のような仮想通貨、自動運転などが広がることで消費電力が増加する可能性がございまして、仮に急速に電力需要が拡大した場合があつたとしても、万が一に備えて適切な供給力、こういったものを確保しされておくということが重要だというように思つてございます。

こうした対応の一環として、今、足下でやつてみると、この一つとして、例えば需要が逼迫する際に備えて適切な供給力、これを適切な代価で活用できる、容量市場と言つてござりますけれども、このための制度設計、検討を進めてございます。あるいは、日本版コネクト・アンド・マネジということで、これは再生可能エネルギーを最大限活用できるよう、既存の系統を最大限活用することによって、資源の接続量を増やしていくということをございますけれども、こういったことを現在対応しているところでやつた方が多分価格は半分とか三分之一になるわけで、むしろそこで作つても三つの水素を輸入するという格好の方がいいんじゃないかと思います。

そうすると、コストの問題がやっぱり出てくるわけですが、常にコストの面の不安定さということもありますけれども、こういったことが必要だと思いつます。このコストの上昇の位置付けというのをどう今表しているのか、お伺いしたいと思います。

更に言えば、供給力に対する投資が減りまして是非検討していただきたいと思ってございまして、それがいつた中で、適切な発電設備の確保やネットワークの整備と考えております。もちろん、この過程では適切なモニタリング、そういうことも大事でございまますので、そういうものにも取り組んでいきました

○石田昌宏君 確かに様々なバックアップは必要で是非やつてほしいんですけど、日本だと人口減少局面になるので比較的この安定したエネルギーが、これについて経産省からお考えをいただきました
か、又はモニタリングの仕方の仕組みをつくつておるとか、そういう観点が今必要だと思いますが、これについて経産省からお考えをいただきました
いと思います。

○政府参考人(小澤典明君) お答えいたします。
着座で答弁させていただきます。
御指摘のように、昨年、エネルギー・ミックスにおいて、二〇三〇年の電力需要の見通しは今と同レベルの程度、約一兆キロワットアワーといふとを見込んでいたということをごぞいます。

ただ、こうした中で、AI、IOTの導入や電気自動車の急速な普及、あるいは御指摘のような仮想通貨、自動運転などが広がることで消費電力が増加する可能性がございまして、仮に急速に電力需要が拡大した場合があつたとしても、万が一に備えて適切な供給力、こういったものを確保しされておくということが重要だというように思つてございます。

こうした対応の一環として、今、足下でやつてみると、この一つとして、例えば需要が逼迫する際に備えて適切な供給力、これを適切な代価で活用できる、容量市場と言つてござりますけれども、このための制度設計、検討を進めてございます。あるいは、日本版コネクト・アンド・マネジということで、これは再生可能エネルギーを最大限活用できるよう、既存の系統を最大限活用することによって、資源の接続量を増やしていくということをございますけれども、こういったことを現在対応しているところでやつた方が多分価格は半分とか三分之一になるわけで、むしろそこで作つても三つの水素を輸入するという格好の方がいいんじゃないかと思います。

そうすると、コストの問題がやっぱり出てくるわけですが、常にコストの面の不安定さということもありますけれども、こういったことが必要だと思いつます。このコストの上昇の位置付けというのをどう今表しているのか、お伺いしたいと思います。

更に言えば、供給力に対する投資が減りまして是非検討していただきたいと思ってございまして、それがいつた中で、適切な発電設備の確保やネットワークの整備と考えております。もちろん、この過程では適切なモニタリング、そういうことも大事でございまますので、そういうものにも取り組んでいきました

す。そういう原則に従いまして進めているところです。

○石田昌宏君 お答えいたします。
私は今ポイントを、話を聞いた中で、石炭火力発電のところは、第二章の第一節、「エネルギー」の「エネルギー転換・脱炭素化を進めるため、あらゆる選択肢を追求」の中の「火力はパリ協定の長期目標と整合的にCO₂排出削減」とい

うここに該当すると思うんですけど、これ具体的にはどういうことを言つてゐるんでしょう。これ

ももちろん、現状、その開発が進んでおりますよ
うな、御指摘のような太陽光発電、これは今どん
どんどんどん導入する中でコストが下がつていつ
ておりますけれども、それに加えまして、将来的
には水素をどう使っていくか、メタンハイドレ
ートをどう使っていくか、こういったものも出てこ
ようかと思います。これも現状はコストが非常に
高いわけでございますけれども、こういったもの
のコストが下がつていくよう、我々としても技術
開発、実証を続けながら、そういうものが実用
化につながるよう、できる限り国内で生産できる
よう、そういう体制を是非整えていきたいと思
います。

○石田昌宏君 コストの変動についても是非考
えていただきたいと思います。
○会長(鶴保庸介君) 江崎孝君。
時間ですのでこれで終わりります。ありがとうございます。

○江崎孝君 ありがとうございます。
昨日質問通告をしていたんですけど、今は
どのパリ協定の長期戦略、政府の戦略案が昨日発
表されました、今言つていただいたので、その話
もちょっと質問させていただきたいと思うので、
通告していかなかったのですから、できる範囲で
結構でござります。

私が今ポイントを、話を聞いた中で、石炭火力
発電のところは、第二章の第一節、「エネルギー」
の「エネルギー転換・脱炭素化を進めるため、
あらゆる選択肢を追求」の中の「火力はパリ
協定の長期目標と整合的にCO₂排出削減」とい
うここに該当すると思うんですけど、これ具体的にはどういうことを言つてゐるんでしょう。これ

ポイントだから、どういうふうにするのかというのがよく分からんんですけども、もうちょっと説明していただけますか。

○政府参考人(森下哲君) 昨日、中央環境審議会そして産業構造審議会の合同会合にお示しした案の中には、石炭の部分につきましては、脱炭素社会の実現に向けて、パリ協定の長期目標と整合的に、火力発電からのCO₂排出削減に取り組む、そのため、非効率な石炭火力発電のフェードアウト等を進めることにより、火力発電への依存度を可能な限り引き下げるなどに取り組んでいくというような記載をしているところでございます。

しっかりとこのエネルギー転換、脱炭素化日本が挑戦をしていくんだという方向性での記述が盛り込まれているというところでございます。

○江崎孝君 それで、新聞報道で僕も知ることしかできないんですけど、四月一日に懇談会の提言が北岡座長の下で出されているや聞きますが、そのときは、長期的には石炭火力発電は全廃だという方向での座長案が示されたというふうに新聞報道はされているんですけども、それがそういうふうに変わったということですか。

○政府参考人(森下哲君) 今御質問のありました長期成長懇談会の御提言でござりますけれども、先ほど城内副大臣から御紹介を申し上げた資料ですと、八ページ、九ページ辺りに該当するところの提言ということでございます。

御質問は、懇談会のこの提言がどういう形でまとめてきたのかということでございまして、これまで御紹介をさせていただきますが、この

すけれども、個別の意見の委員についてはコメントは差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

いずれにしても、政府としては、その懇談会の提言もしっかりと受け止めながら、この長期戦略の取りまとめて全力を尽くして進めてまいりたいというふうに考えております。

○江崎孝君 私も、その議事録というのがないというふうに報道されていますけれども、新聞報道でしか知る由ないんですけど、長期的に全廃に向かっていく姿勢を世界や企業に向かって明示すべきであるというような提言案だったのが、産業界からの様々な意見で、先ほどですね、今言われた

ように、依存度を可能な限り引き下げるというか、そういう非常に抽象的で曖昧な表現に変わつたというような報道になつていて、それが北岡座長の下で出されているや聞きますが、そのときは、長期的には石炭火力発電は全廃だというふうに新聞報道が示されたというふうに聞きますが、それがそうい

うふうに変わったということですか。

○政府参考人(森下哲君) 今御質問のありました长期成長懇談会の御提言でござりますけれども、先ほど城内副大臣から御紹介を申し上げた資料でございますが、この議論の進め方、取りまとめるに当たつて様々な意見があつたということでございましては、座長が御自身のイニシアチブの下で委員と議論を行うという旨の御発言をなさつております。この方針を踏まえて、忌憚のない意見交換を行う観点から、座長と委員との対話を通じて提言を取りまとめていただいているものというふうに言われていますが、これは事実ですか。

○江崎孝君 この御提言、まとめる

に当たつて様々な意見があつたということでございましては、座長が御自身のイニシアチブの下で委員と議論を行うという旨の御発言をなさつております。この方針を踏まえて、忌憚のない意見交換を行う観点から、座長と委員との対話を通じて提言を取りまとめていただいているものというふうに言われていますが、これは事実ですか。

○江崎孝君 先ほど、各委員の意見については差し控えるということでしたけれども、これ国的基本政策を決める重要な懇談会ですよね。それが

あつたところでございます。

この方針を踏ままして、忌憚のない意見交換を行ふ観点から、座長と委員との対話を通じて提言を取りまとめていただいたものと承知をしておりましても、その経緯を公開する予定というのはないといふことがあります。

○江崎孝君 それ、おかしいでしょ。

G2ありますよね。今日、皆さん御存じだと思いますけれども、新聞全面広告も出されて、内閣総理大臣安倍晋三様といつて、今回の、石炭火力の全廃に向かって今建設中の火力発電も中止をしてほしいみたいなものも含めて、政府の対応について非常に否定的な新聞広告が出されている。特に昨年、貴職はファインシャル・タイムズ紙に投稿し、貴職です、安倍総理大臣ですね。世界の人々に地球を救うために日本とともに行動しようと、この御提言、まとめる

うというふうに大々的に呼びかけている割には、今回この政府案の決定というのは非常に肩透かしを食つたように世界に読み取られているわけですよ。これは、非常に日本として、もちろん安倍政権としてはよろしくない政府案だと思うんですね。

○会長(鶴保庸介君) 後刻理事会で協議をさせていただきたいたと思います。

○江崎孝君 いつぱい質問を用意をしていたんですけども、そのことでもうほとんど時間が費えてしまつたんです。

○江崎孝君 これも、大変申し訳ございません、新聞報道で

の話なんですが、この成長戦略案のポイントの中に、原発について、これ、東京新聞が今日の一面トップで流していますから結構刺激的だったんですけども、小型原発推進ということで、

小型モジュール炉というのを今後長期戦略案で開発を目指すというふうにこれは書いているんですけれども、このポイントの中にはそれはどこに書かれていますか。

○江崎孝君 まあ、書いていかつたら文書の中にあるんだろうと思いますけど、どの部分でしようか。それ、間違つてあるんでしようか、報道が。

○会長(鶴保庸介君) どなたですか。

○江崎孝君 質問通告していないので、申し訳ございません、分からなかつたら結構ですけれども。

○江崎孝君 これ、非常に重要なことなので、多分、報道で

ございません、分からなかつたら結構ですけれども。

○江崎孝君 これ、国民が知つて当たり前のことだろうというふうに思いますが、その議事録ございますか。

○江崎孝君 つまり、その経緯を公開する予定はないというふうに思いますが、その部分の経緯を公開する

予定はございません。

○江崎孝君 いや、だから、それじゃ納得できません。

○江崎孝君 いといふ國民の皆さんあると思うんです

つきましては、座長より、御自身のイニシアチブの下で意見等、議論を行うという旨の御発言が

ですから、何でも結構です、議事録ではないとすれば、メモでも何でもよろしいですから。その部分について何か提出する分があれば、これ、後刻理事会で、会長、是非ここに提出していただけますから。それでも、そんなはずはあり得ないわけですから、何か議論の経過が分かるようないいわけですから、何か議論の経過が分かるようないいわけです。議事録ないとおっしゃつてありますから。それでも、そんなはずはあり得ないことがあります。

○江崎孝君 どうぞ、お聞きください。

G2ありますよね。今日、皆さん御存じだと思いますけれども、新聞全面広告も出されて、内閣総理大臣安倍晋三様といつて、今回の、石炭火力の全廃に向かって今建設中の火力発電も中止をしてほしいみたいなものも含めて、政府の対応について非常に否定的な新聞広告が出されている。特に昨年、貴職はファインシャル・タイムズ紙に投稿し、貴職です、安倍総理大臣ですね。世界の人々に地球を救うために日本とともに肩透かしを食つたように世界に読み取られているわけですよ。これは、非常に日本として、もちろん安倍政権としてはよろしくない政府案だと思うんですね。

○会長(鶴保庸介君) 後刻理事会で協議をさせていただきたいたと思います。

○江崎孝君 いつぱい質問を用意をしていたんですけども、そのことでもうほとんど時間が費えてしまつたんです。

○江崎孝君 これも、大変申し訳ございません、新聞報道で

の話なんですが、この成長戦略案のポイントの中に、原発について、これ、東京新聞が今日の一面トップで流していますから結構刺激的だったんですけども、小型原発推進ということで、

小型モジュール炉というのを今後長期戦略案で開発を目指すというふうにこれは書いているんですけれども、このポイントの中にはそれはどこに書かれていますか。

○江崎孝君 まあ、書いていかつたら文書の中にあるんだろうと思いますけど、どの部分でしようか。それ、間違つてあるんでしようか、報道が。

○会長(鶴保庸介君) どなたですか。

○江崎孝君 質問通告していないので、申し訳ございません、分からなかつたら結構ですけれども。

○江崎孝君 これ、非常に重要なことなので、多分、報道で

ございません、分からなかつたら結構ですけれども。

○江崎孝君 これ、国民が知つて当たり前のことだろうというふうに思いますが、その部分の経緯を公開する

予定はございません。

○江崎孝君 いや、だから、それじゃ納得できません。

○江崎孝君 いといふ國民の皆さんあると思うんです

つきましては、座長より、御自身のイニシアチブの下で意見等、議論を行うという旨の御発言が

が、その中に、ちょっとと読ませていただきたいでよろしいでしようか。

実用段階にある脱炭素化の選択肢である原子力については、軽水炉技術の向上を始めとして、国内外の原子力利用を取り巻く環境変化に対応して、その技術課題の解決のために積極的に取り組む必要がある。その際、安全性・信頼性・効率性の一層の向上に加えて、再生可能エネルギーとの共存、水素製造や熱利用といった多様な社会的要請の高まりも見据えた原子力開発技術のイノベーションを促進する観点が必要である。こうした取組を進めるに当たっては、小型モジュール炉や溶融塩炉を含む革新的な原子炉開発を進める米国や欧州の取組も踏まえつつ、今は長期的な開発ビジョンを掲げ、産業界は創意工夫や知恵を生かしながら、多様な技術競争と国内外の市場による選択を行なうなど、戦略的柔軟性を確保して進めるという記載が書かれているところでございます。

○江崎孝君 時間が来ましたので終わりますが、非常に違和感があります。突然この小型原子炉といふ、モジュールが出てくるということ自体が、経産省としてどんな考え方で出されたか、今後機会があればまた質疑をさせていただきたいというふうに思っています。

○舟山康江君 国民民主党・新緑風会の舟山康江でございます。

まず冒頭、今日、先ほどパリ協定長期成長戦略の説明がございました。それまで出されていたところと若干違う記述もあるということで、私も、一々誰が何を言つてどう変わったのかと、そこまで追及するつもりはありませんけれども、やはりこの間、どういう議論があつて、どんな経緯で最終的に今の案になつたのかということは是非御説明いただきたいと思いますけれども、そのような御説明はいただけるでしょうか。

○政府参考人(森下哲君) この懇談会でございま

すけれども、これまで五回開催をされてきていると、こうことでござります。これまで懇談会における議事要旨は公開をするというふうな形で、透明性の確保されたプロセスで議論が進められてきたと認識をしてございます。

今回の提言に当たって、御自身より、御自身のイニシアチブの下で委員と議論を行う旨の御発言がございました。この方針を踏まえて、忌憚のない意見交換を行う観点から、座長と委員との対話を通じて提言を取りまとめていただいたものと承知をしているところでございます。

今後、その長期戦略を政府として取りまとめるということに関しましては、審議会を開催するなど、様々な皆様方の御意見を伺いながらしっかりと検討を深めていくということを考えておりまして、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○舟山康江君 ちょっとよく分からなかつたんですけど、いずれにいたしましても、私からも、議事録、誰が何をというところまではともかく、やはりこれまでの議論の経緯等について、この調査会、もう三年掛けてしつかりこのエネルギー戦略についても検討してきた調査会ですから、報告いただけるようになつて会長にお取り計らいいただきたいと思います。

○会長(鶴保庸介君) 再び、後刻理事会で協議をさせていただきたいと思います。

○舟山康江君 いずれにいたしましても、大きな目標として、脱炭素社会に向けて、この調査会の議題となつておりますエネルギー分野に関しましては、やはり一つ、再生可能エネルギーを拡大し

以上です。

○会長(鶴保庸介君) 舟山康江君。

○舟山康江君 国民民主党・新緑風会の舟山康江でございます。

まず冒頭、今日、先ほどパリ協定長期成長戦略の説明がございました。それまで出されていたところと若干違う記述もあるということで、私も、一々誰が何を言つてどう変わったのかと、そこまで追及するつもりはありませんけれども、やはりこの間、どういう議論があつて、どんな経緯で最終的に今の案になつたのかということは是非御説明いただきたいと思いますけれども、そのような御説明はいただけるでしょうか。

○政府参考人(森下哲君) この懇談会でございま

と、こんな状況だと思つております。

そういう中で一点、ちょっとと通告をしていないんですけど、やはり先進地域に比べればもう三倍ぐらい開発本もコストが下がつてきているとは言わながらも、やはりここを何とか抑えられる理由はどこにあるのか、担当の方にお答えいただきたいと思います。

○政府参考人(松山泰浩君) お答え申し上げます。

再生可能エネルギーの導入は、まずはその技術自体が非常に未熟なものでございますので、技術自体が市場としてのマスを非常に広げていかない制度による導入が、ヨーロッパがより前に始まつたということがまず一つございます。市場が広がればそれに応じて産業も成熟してまいりますので、コストの競争力が付いてくるというところがございます。

再生可能エネルギーの導入は、まずはその技術自体が非常に未熟なものでございますので、技術自体が市場としてのマスを非常に広げていかない制度による導入が、ヨーロッパがより前に始まつたということがまず一つございます。市場が広がればそれに応じて産業も成熟してまいりますので、コストの競争力が付いてくるというところがございます。

○舟山康江君 いざれにいたしましても、大きな目標として、脱炭素社会に向けて、この調査会の議題となつておりますエネルギー分野に関しましては、やはり一つ、再生可能エネルギーを拡大し

以上です。

○会長(鶴保庸介君) 舟山康江君。

○舟山康江君 国民民主党・新緑風会の舟山康江でございます。

まず冒頭、今日、先ほどパリ協定長期成長戦略の説明がございました。それまで出されていたところと若干違う記述もあるということで、私も、一々誰が何を言つてどう変わったのかと、そこまで追及するつもりはありませんけれども、やはりこの間、どういう議論があつて、どんな経緯で最終的に今の案になつたのかということは是非御説明いただきたいと思いますけれども、そのような御説明はいただけるでしょうか。

○政府参考人(森下哲君) この懇談会でございま

は制度的なところを対処するということをしっかりと進めていきたいと考えてございますが、現状における要因ではないかと考えてございます。

○舟山康江君 ありがとうございます。

ただ、いざれにしても、余りにもまだコストの差があり過ぎるところで、是非、これはまさに技術の革新も含めて、コスト低減に向けてしっかりと努力をいただきたいと思っております。

そして、やはりこの再エネの拡大という意味におきましては、主力電源化を進めていきたいといふこと、もう一つは、地域との共生ということ、もう一つは、地域との共生といふことでもあります。一方で、今、大規模開発を伴う再エネ計画が各地で頓挫していると、この実態は担当の皆様もよく御承知だと思いますけれども。私は、この背景には、やはり発電に、経産省の発電の認定とか、あとは電力会社の接続許可、こういったものが自治体の同意を不要としているというところもあるんではないのかなと思います。

いざ、もう計画認定された、接続も許可された、でも地域が、自治体が反対している中でなかなか進まないと、こういったことが今あちこちで起きていると思いますので、まさにこの制度的な見直し、検討されたということは聞きましたけれども、やつぱり自治体との共存、まさに地域との共存ということを考えずには前に進まないという

意味において、そこの見直しがどうしても必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○政府参考人(松山泰浩君) お答え申し上げます。

再生可能エネルギーにつきましては、昨年七月の閣議決定いたしました第五次エネルギー計画で主力電源化していくと。政府といたしましては、この最大導入を、もちろんコストとのバランスを取つてではございますが、同時に地域との共生、これも非常に重要な視点でございます。これを長期安定的に社会に定着していくためには地元住民の方々の御理解を得るということは大変重要な要

素だと、そう思つて我々も政策を組んでいきたいと、このように考へてござります。

FITの制度当初来、住民の方々とのトラブル、いろいろと起つてくることは我々も承知しているところでございまして、前回のFIT法の改正の時分、二〇一六年に改正して翌二〇一七年の四月に施行しているわけでございますが、この改正の中におきまして法律を改正いたしまして、その中で円滑かつ確実に実施される事業計画を認定するという仕組みに変えました。その変えたことを受けまして、これを実施するための細則におきまして、これを実施するための細則におきまして、地域住民の方との適切なコミュニケーションを図るという努力義務を入れてございます。この努力義務が満たされていない場合についていきますと、様々な形で指導を行い、コミュニケーションを促進する形を取つてございます。

これが各地域の自治体の同意を取るという形で一律に求めるということになりますと、各自治体によつて事情は非常に様々な状況であることも我々よく認識しているところでございます。再エネの導入と地域との共生、バランスということをどう取つていくかということを考えますと、法律の中で一律の義務を取るというのではなくて、これで、各地域の事情に応じて導入について条例の形でルールを決めているような自治体もあるということはよく存じておるところでございまして、この条例を含む関係法令に違反した場合については必要に応じまして認定を取り消すという仕組みを既に導入しているところでございまして、様々な対応、状況を踏まえながら適切な形で運用を進めたいなど、このように考へてございます。

○舟山康江君 大分、その地域との共生という形での取組、認識の上での取組は理解をしておりますけれども、やはり最終的には、例えば、山の上で何か大規模開発をしたときに伴つて何か事故とかが起きたときはやはり自治体が責任を持つて対応するということにもなりますから、やはり私

は、自治体の同意等というものも考えていただきたいということを再度お願いを申し上げたいと思つております。

そして、最後にもう一点ですね。再エネにもいろいろあります。固定価格買取り制度の対象にはなつておりますけれども、例えば地中熱とか雪水熱、それから太陽熱、太陽光ではなくて太陽の熱ですね、そういう未利用資源エネルギーの更なる活用、新たなエネルギー源の創造の必要性について、やはりここもまだまだ使えると思うんですね。

そういうところについて、政府としてどのように認識をして、何か後押しの取組をされているのか、お答えいただきたいと思います。

○政府参考人(松山泰浩君) お答え申し上げま

す。

○熊野正士君 公明党の熊野正士でございます。

昨年の七月に第五次のエネルギー基本計画が閣議決定されたということで、経産省それから環境省の方から御説明いただき、大変にありがとうございました。

経産省の方に質問させていただきたいと思いま

すけれども、二〇三〇年の目標達成に向けて、電力自給率のアップ、さらには電力コストの削減、そして温室効果ガスの削減ということで、これが大きな三つの柱といふふうに伺いました。

その中で、再エネを主力電源化への布石といふことでも今回第五次のエネルギー計画では位置付けているわけですから、今月の十二日の日に二〇一七年のエネルギー需給の実績というものが公表されました。その中で、いわゆる需要動向において、それまでずっとエネルギー消費は減少とかできないかと思っておるんですが、電気の場合、ネットワークでいろんなところに動かしていけるということで、マスクで供給するということができるのに対しますと、熱の場合は、導管網の限界がございまして、需要と一体化してその地域での開発というのが非常に重要な要素になってまいります。

一方で、今例に取られましたような地中熱、雪水熱、太陽熱、様々なございます。我々もこれを何とかできないかと思っておるんですが、電気の場合、ネットワークでいろんなところに動かして加したとということです。

この辺のエネルギー需給の実績についての二〇一七年の評価について、特に省エネということに

関してのちょっと見解を教えていただいたらと思

います。

○政府参考人(小澤典明君) お答えいたします。

四月の十二日に公表いたしましたエネルギー需給実績、この中で、御指摘のように、最終エネルギー消費の動向については、東日本大震災以後、二〇一〇年度からずっと減少傾向にあつたんです

けれども、足下、二〇一七年度は若干の微増になつてござります。〇・九%の増でござります。

これは、活発な経済活動に伴いまして企業・事業部門で前年度比〇・八%増加したこと、それから家庭部門におきまして、厳冬等によつてエネルギー消費が四・二%増加したことなどが要因として挙げられます。

ただ一方で、震災以降、省エネというものが相

当進んでございまして、今申し上げましたように、一〇年度以降、毎年数%ずつ下がつてきておりますので、その意味では省エネが徐々に徐々に定着してきているのではないかと思います。

また、現状、エネルギー起源CO₂の排出量、環境適合の面で申しますと、これ今十一・一〇億トン、二〇一七年度はそういう数字になつておりますので、その意味では省エネが徐々に徐々に

定着してきているのではないかと思います。

○熊野正士君 公明党の熊野正士でございます。

昨年の七月に第五次のエネルギー基本計画が閣議決定されたということで、経産省それから環境省の方から御説明いただき、大変にありがとうございました。

経産省の方に質問させていただきたいと思いま

す。

○熊野正士君 公明党の熊野正士でございます。

昨年の七月に第五次のエネルギー基本計画が閣議決定されたということで、経産省それから環境省の方から御説明いただき、大変にありがとうございました。

経産省の方に質問させていただきたいと思いま

す。

○熊野正士君 公明党の熊野正士でございます。

今、着実にといふふうに進展しているということだつたんですけども、そういう意味でいうと、国民全体でしっかりとこのいわゆる省エネについて理解を深めていくことが必要かと思います。基本計画の中にも国民各層へのコミュニケーションの充実ということがうたわれております。

この点、エネルギー政策をしっかりと国民全体に理解していただくということは大事だと思うんですけれども、経産省としての取組について教えていただければと思います。

○政府参考人(小澤典明君) お答えいたします。

御指摘のように、エネルギーに関して国民一人

一人の皆様に十分に御理解をいただくと、これは非常に重要な視点でございます。エネルギー基本計画でもその趣旨を記載しているところでございます。

こうした考え方の下で、私ども経済産業省としては、エネルギーに関する基本的な情報につきましては、資源エネルギー庁のホームページあるいはパンフレットなどで、様々な媒体・機会を通じて丁寧な発信に努めているというところでござります。

具体的なものを申し上げますと、エネルギーに関する情報を分かりやすく発信しようということです、資源エネルギー庁のホームページにスペシャルコンテンツという場を設けてございます。この中では、様々なテーマに関する解説記事、これは、再生可能エネルギー、あるいは送電網の整備の状況、あるいは電源の状況、こういったものの解説に加えまして、基礎用語についての解説などを定期的に配信をしてございます。週二回のペースで更新をしてございまして、大体月に十萬件から二十万件程度のアクセスがあるという状況でございます。

また、教育の関係、これも非常に大事でございます。現場の生徒の皆さんや先生方が活用できる教材あるいはコンテンツを開発、提供するなど、こういった取組によりまして、エネルギー教育、このための環境整備も支援をしているところでございます。

引き続き、しっかりとエネルギーに関する国民の皆様の理解が進むよう取り組んでまいりたいというように考えてございます。

○熊野正士君 ありがとうございます。

スペシャルコンテンツ、私もホームページ見ましたけれども、非常に何か面白い、興味深い内容で、いい取組だなというふうに思いました。是非もっと進めていただければと、いうふうに思います。

次に質問なんですねけれども、昨年、非常に災害が多くて、私、地元の大坂ですけれども、台風二

十一号でかなり強い風で太陽光発電パネルが損壊をしました。パネル自体が飛来をして、建物につかつたり車に当たつたりというふうな被害もありました。

そういう意味でいうと、太陽光発電は再エネの非常に重要なものだと思いますけれども、安全面で災害対応大丈夫なのかなというのが非常にありまして、お聞きをすると、こういった災害対応について、安全性の確保ということでいろんな取組を今実際しているものもあるし、これから検討するものもあるというふう伺っているんですけどね、その辺の、太陽光発電に関しての安全性の確保についてどのように今なっているのか、御説明をお願いしたいと思います。

○政府参考人(米田健三君) お答えいたします。

再生可能エネルギーの主力電源化に向けてまして、太陽光発電設備の安全性確保は極めて重要として、太陽光発電設備の安全確認は極めて重要と認識しております。昨年の一連の災害時にもパネルの飛散等の事故が生じたことはもとより重く受け止めおりまして、その後、直ちに全国の大規模設備について緊急点検を行い、安全上問題となる設備がないことを確認したところでございました。

また、教育の関係、これも非常に大事でございます。現場の生徒の皆さんや先生方が活用できる教材あるいはコンテンツを開発、提供するなど、こういった取組によりまして、エネルギー教育、このための環境整備も支援をしているところでございます。

引き続き、しっかりとエネルギーに関する国民の皆様の理解が進むよう取り組んでまいりたいというように考えてございます。

○熊野正士君 ありがとうございます。

太陽光発電設備の安全確保に向けては、この三年の間に、強風によるパネル飛散を防止するための安全基準の強化や、敷地外に影響を及ぼす損壊事案等についての事故報告の義務化等の対策強化を順次講じてきましたところでございます。

加えて、昨年の一連の災害も踏まえまして、誰でも安全に設備を設置できるよう基本的な設備仕様を明確化することや、斜面等に設備を設置する場合の追加的な安全対策等について検討を進めております。また、安全性に疑義のある設備に対する立入検査等もしっかりと実施していく所存でございます。

○熊野正士君 是非よろしくお願いしたいと思

ます。

ちょっと最後の質問になると思いますが、再生可能エネルギーを普及するに当たって、やっぱりコストが非常に大きな問題だというふうに思いますが、いかにしてコストを下げていくかということだと思いますけれども、政府としては価格目標の設定であるとか、あるいは入札制度の導入といたことでコスト削減というふうに取組をされると承知をしておりますけれども、このコスト削減の向けた取組について、現状とそれから今後見通しといふことについて御説明をいただけたらと思います。

○政府参考人(松山泰浩君) お答え申し上げます。

御指摘のとおり、日本の再エネの発電コストは海外に比べて二倍等々のなかなか高い状況にあるところでございます。先ほど御答弁申し上げたように様々な要因があるわけでございますけれども、このファイードインタリフという導入制度によって導入の量とコストが決まっている部分が非常に大きくなるのも事実でございます。諸外国の例に倣いまして、我々もよくそれを勉強しまして、いかにして競争力の強い産業をつくっていくかという観点で今取り組んでございます。

今委員からも御指摘ございましたように、中長期の価格目標の設定を行なうこと、この目標に向けたトップランナー方式で具体的な買取り価格を決めていくこと、こういったことを今順次進めしております。大規模の太陽光から始めて今だんだんその規模要件を緩めて拡大し、同時に、これを洋上風力、さらにはバイオマス、どこまで競争力のある電源をつくっていけるかというような取組を進めているところでございます。そういう中で入札というのが非常に大きな意味を持つてくる。これが一つの現在の取組でございます。

これと同時に、確かに厳しくしていくだけでもいけないものでございますので、技術開発もしっかりと応援していくかなければならない。そういう観点では、太陽光発電の発電効率をより高いもの

にしていくための技術開発をNEDO、産総研等と一緒になりながら現在進めおりますし、今後期待されます洋上風力に関しては、この低コストの工法ですがメンテナンスの手法、こういったもの開発も進めていきたいと考えております。

あと、プロセスを短くするという意味では、環境アセスメント、これを環境省と一緒になりまして効率的、効果的に進めていく方策、こういうこともしっかりと検討していきたいと考えてございます。

。

○副大臣(磯崎仁彦君) お答えをさせていただきたいと思います。

まず、一二一%から二〇〇%という根拠でございま
すけれども、先ほど資料四ページ目の中でお示し
をさせていただいたように、やはりエネルギーに

ても、地元の同意つてなかなか得られないのが現状なわけですね。それで、その規制委員会での厳しい規制というは世界最高水準だと言われていますよね。それをクリアしても地元の人たちは不安を抱いているんですね。

それで、原子力機構の所管は文科省で、今日、文科省も来ているというので、文科省、これ、トラブル相次いでいるのをどう考えますか。おたかくの所管が多いんですね。

置された組織であり、科学的、技術的な見地から独立して意思決定を行うこととされてございます。今後も、厳正かつ的確な規制の遂行を行うこととでこの責任を果たしてまいりたいというふうに考えてございます。

は大前提にした中でエネルギーの自給率を向上させる、電力コストを抑制する、温室効果ガスの排出抑制、削減という、この三つの目標を同時に達成するということで、この原子力の場合におきましても、個別の原子力発電所の再稼働の状況を積み上げるということではなくて、マクロ的な数値というところでこの数字を設定をしたということですござります。

ているんだろうというふうに思つております。

運営上のリスク把握、分析をして、それを経営判断に活用する。

燃料の処理だつてそう。それから、廃炉の進捗

きましては原子力規制委員会の審査を経て、既存の原子力、これを再稼働させて、震災前の平均稼働率が七割ということをございますが、これを八割程度まで稼働率を向上させる、あと、一部の炉については法令で認められた四十年ではなくて期間の延長を行う、こういったことをやることに

卷之三

再參照上章在官吏公行の空乏貪等の口舌質に現

乃之三公以一到廩無理一不就力方

よって達成可能な水準であるという、そのように認識をいたしております。

の努力を続けてまゝのところ、さうかうと思ひてゐる

卷之三

思ひ出でる事の多い歌。

日本は震災発生後、何個かの調査会議が開催され、その審査を厳々と進めればスケジュール的に震災前の稼働数に戻ることが可能なのか、これはどうい

卷之三

卷之三

正月三日正月三日正月三日正月三日

○政府参考人(山田知穂君) 規制委員会としましては、政府のエネルギー政策についてお答えする立場にないため、コメントは差し控えさせていただきたいたいと思います。

にも熒惑の東毎寸で、原子力幾構の核燃料サイ

組上のごめんがう二三考ひてあるのが、

小説の歴史

から提出された原子力発電所に係る申請について、厳正かつ的確に審査を進めるということをやつていただきたいというふうに考えてございます。

卷之三

卷之三

卷之三

<p>また、エネルギー基本計画の中では、原子力につきましては使用済核燃料を再処理する核燃料サイクルを推進をする。こういったことの基本方針もこの基本計画の中ではしっかりと書かせていただいているわけでございますので、こういった閣議決定を受けたエネルギー基本計画を踏まえてしっかりと対応してまいりたいというふうに思つております。</p> <p>○片山大介君 書いてあるのをこれ実際にきちんとやれるかどうかですね。それ今おっしゃつていましたけど、じゃ、廃棄物の処理だって、処分先まだ決まっていないんですよ、どこもね。だから、書くのはいいんだけど、実際にもうそれを決めていかなきやいけない時期に来ていると思ひますよ。そういう議論を今後十年間でやっていかなければ、このエネルギー・ミックスも到底無理だと思いますよ。そこら辺はどうお考えですか。</p> <p>○副大臣(磯崎仁彦君) 今、廃棄物の処理の話も出ました。これにつきましては、やはり既に相当量の使用済核燃料が存在をしているわけでございまして、やはり我々の世代で出たものについては決して次の世代に先送りしてはいけないという、こういうこともしっかりと念頭に置いているわけでございまして、そういう問題意識に立つて国が前面に立つていくということで、科学的な特性マップ等々も公表していく一歩一歩この最終処分についてもステップを踏んでいるということをございますので、このエネルギー基本計画、書いただけではなくて実行することがもちろん重要でございますので、それを踏まえて、その実現に向けて最大限努力をしてまいりたいというふうに思つております。</p> <p>○片山大介君 是非やつていただきたい。</p> <p>それで、最後に一問。カーボンプライシングもちょっと聞きたいんです、環境省に来てもらつたので、日本じやカーボンプライシングの議論なかなか進まないですよね、今ね。議論はしてい</p>
<p>るけれども、遅々として進まないですよね。</p> <p>それで、カーボンプライシングをこれ導入することになれば原発に対する経済的な評価というのは変わってくるわけですね。カーボンプライシングを厳しく導入すれば導入するほど原発に対する経済的優位性というのが出てくるわけで、だけれども、そういったことが出てくるわけで、だけれども、今聞いたら、このカーボンプライシングが、原発のことは、これコストもすごく大切なんだけれども、そういう余地もないんですけれども。</p> <p>もし本当にカーボンプライシングを考えるんだったら、そういうことを考えていく、原子力との兼ね合いも考えていく、これ必要だと思いませんが、これ最後にお伺いします。</p> <p>○副大臣(城内実君) 環境省といたしましては、独立性の高い三条委員会である原子力規制委員会を外局として所管しているということは事実であります。ですが、原発の評価に関する発言は、そういうふた独立性が高い三条委員会でございますので、発言は差し控えさせていただきたいと思います。</p> <p>そもそもカーボンプライシングにつきましては、現在、中央環境審議会の下で議論がなされておりますが、原発のコスト評価は行つております。カーボンプライシングがエネルギー・コストにどのような影響を与える可能性があるかをめぐつては様々な見解があり得るところでありまして、重要な論点であるとは考えられます。</p>
<p>○山添拓君 四回踏まえて五回目に案が出されたとおっしゃるんですねけれども、座長は四回目にどうも次回までに私の責任でたたき台を作ると話をされていたようで、その後に公式の会合は開かれず、そして四月二日の五回会合で提言が公表されましたといふことが言われてています。</p> <p>今、会合は五回だったという話なんですが、それ以外に二回の非公式会合があった、これは事実ですか。</p> <p>○政府参考人(森下哲君) 本懇談会の議論の進め方については、座長から、御自身のイニシアチブの下で委員と議論を行う旨の御発言がございました。この方針を踏まえまして、忌憚のない意見交換を行つていう観点から、座長と委員との対話を通じて提言を取りまとめていたいたるものと承知をしておりますところでございます。</p> <p>○山添拓君 いや、会合があつたかなかったか、</p>
<p>スの排出量を実質ゼロにする、脱炭素化のため、世界的には石炭火力発電のゼロが流れであります。</p> <p>長期戦略案に先立つ有識者懇談会でも座長の案として石炭火力全廃の方向性が示された時期もあつたと、報道でもされておりますけれども、これは事実ですか。</p> <p>○政府参考人(森下哲君) このパリ協定長期成長戦略懇談会でございますけれども、民間の有識者の方々から成る懇談会ということです。</p> <p>都合五回懇談会が開催されておりますけれども、第四回懇談会までの議論を踏まえて座長が作成したたたき台を基に委員の間で意見交換が重ねられまして、最終的に座長の下で提言が取りまとめられたものと承知をしております。その過程でそれぞの委員から様々な意見が表明されたと認識をしておりますけれども、個別の委員の意見についてはコメントは差し控えさせていただきたいと思います。</p> <p>○山添拓君 四回踏まえて五回目に案が出されたとおっしゃるんですねけれども、座長は四回目にどうも次回までに私の責任でたたき台を作ると話をされていたようで、その後に公式の会合は開かれず、そして四月二日の五回会合で提言が公表されましたといふことが言われてています。</p> <p>○政府参考人(森下哲君) 先ほど申し上げましたいる座長案をまとめるに至った経過については、これまで、最終的に座長の下で提言が取りまとめられたかも示せない、こうおっしゃるんですね。</p> <p>これは、開示をできない非公式会合と言われており、この懇談会の議論の進め方でございますけれども、座長から、御自身のイニシアチブの下で委員と議論を行う旨の御発言がありました。この方針を踏まえて、忌憚のない意見交換を行つて、提言が取りまとめていたいたものと承知をされております。</p> <p>○山添拓君 いや、お答えになつていないと思うんですね。有識者懇談会であれば座長はイニシアチブで何でもやつていいということにはならないと思うんですね。</p> <p>○政府参考人(森下哲君) ちよつと、なぜ開示ができないのかといふことがその説明では全く理解できませんでした。この経緯を公開する予定はございません。</p> <p>○山添拓君 ちょっと、なぜ開示ができないのかといふことがその説明では全く理解できませんでした。この経緯を公開する予定はございません。</p> <p>何か具合が悪いことあるんですか。</p> <p>○政府参考人(森下哲君) この懇談会の議論の進め方につきましては、繰り返しになつて恐縮でございますけれども、座長から、御自身のイニシアチブで委員と議論を行うという旨の御発言があります。それを踏まえて進められておるということでございます。そこを尊重させていただいているということです。</p> <p>○山添拓君 これちょっと、余りにもひどい思ひですね。先ほど江崎議員からもありましたけれども、産業界からの意向で修正されたという報道もあるところです。</p> <p>経団連は、今月、日本を支える電力システムを再構築するという提言を発表しておりますが、そ</p>

の中では、石炭を始め化石燃料由来の電源構成が定はございません。

国際的に批判を浴びているとしているんですが、石炭火力の新增設を見直すということは一言も書かれておらず、これ、むしろ進めるというつもりでおります。ですから、そうした経過は、経済界からの要請で、産業界からの要請で石炭火力ゼロだという方針がゆがめられたという可能性はさもありなんということだろうと思うんですね。
会議委員会による、こうした店舗につきましては、

会議録がなぜしょせん書かれていたのか。そしてまた、その過程で様々な意見はあつたんだといふこともお話しでした。提言についての元々の座長案とそれに対する各委員の意見、これを記したような資料、これはありますね。

○政府参考人(糸下哲志)　懇談会にござることはこれまで五回議論がされておりまして、それまでの間、議論の結果につきましては議事概要という形で公表もさせていただいております。その中で、様々な意見が出ているということはお示しをさせていただいているというところでござります。

○山添拓君　議事概要については承知しています

けれど、諸事概要の後なんですよ、そこには載つてない経過なんですね、四回目の段階では座長案というものは示されておりませんから。

それ以降の経過について記した資料というものはありますね。

○政府参考人(森下哲君) 第四回の長期成長戦略懇談会で、北岡座長からは、今後の進め方である

けれども、次回までに私の責任でたたき台といふかスケルトンといふか、大体こういうふうな構成

ではどうだらうかと、そこには皆さんの意見を全

員入れると、それを踏まえた議論を一月に行う、それからもう絞り込みを始めるというのが私の原

案であるが、いかがかというような形がありまして、その後、座長と委員との間で忌憚のない意見

交換が行われて、その結果として提言が取りまとめられたというふうに理解をしてございます。

○山添拓君 その間の意見交換についての資料を提出していただきたいと思うんですけれども。
○政府参考人（森下哲君） その経緯を公開する予

定はございません。

○山添拓君 会長、この調査会として、この調査会の「新たな時代に向けた我が国の資源エネルギー像」という調査テーマに関わっての重要な議論が国会にも示されない、これは重大な問題だと思います。民主主義のプロセスの問題ですのです。

し、再稼働を進めていくこととでございま
す。二〇五年につきましては脱炭素化に向けて
あらゆる選択肢を追求していくことで、原
子力についても脱炭素化の選択肢、安全炉の追
求、バックエンドの技術開発に着手ということと
御説明させていただいております。

今後の新增設について、新たな形態での新增設について否定されなかつたということは重大だと思います。経団連の先ほど指摘した提言の中でも、脱炭素化のために原子力は不可欠だと、そして再稼働と運転期間の延長、新增設、リフレース、これ政策に位置付けるべきだとしておりま

基本計画におきましても、小型モジュール炉や溶融塙炉を含む革新的な原子炉開発を進める米国や、歐州の取組も踏まえつつ、国は長期的な開発ビジョンを掲げ、民間は創意工夫や知恵を生かしながら、多様な技術間競争と国内外の市場による選

か。——他に御発言もな

の程度といたします。
速記を止めてください。

○会長(鶴保庸介君) 速記を起^こしてくだされ。

○会長(鶴保庸介君) 次に、委員間の意見交換を行いたいと思います。

本日は、最終報告書を取りまとめるに当たり、委員各位の御意見を賜りたいと存じます。

発言のある方は、拳手の上、会長の指名を受け
てから御発言いただくようお願ひいたします。

なお、御発言は着席のままで結構でございま
す。

多くの委員の方が発言の機会を得られますよう
に、発言時間は一回当たり五分以内となるよう

御協力をお願いをいたします。

○赤池誠章君。自由民主黨の赤池誠章です。

（本会議宣表） 日本民主党的本会議宣表
私たち、この資源エネルギーに関する調査会で三年間の議論を積み重ねてまいりました。国民

て三会問の詰詰を利み重ねてござりました。國會代表として、特に參議院は熟慮の府であるといふ二院制の強目性のあり、二の調査会ころが二院

二院制の独立性もあり、この調査会においては、関係者の協力を得ながら委員各位の真摯な議論を積み重ねてまいりました。

調査会活動全体を通じて感じたことが二点ござります。第一は、国民の不安払拭の必要性です。第二は、全体で合意できる点は研究開発、技術革新にあるのではないかということです。第三は、まだ議論しなければならないのは、当然、原発問題だということあります。

第一の国民の不安払拭の必要性とは、資源エネルギー問題は非常に長期的で国際的で、そして技術的であり、高度な専門知識の問題であります。その影響は経済活動や国民生活に直結するわけであります。その内容を国民に理解を広げ、不安を払拭するということは大変重要であります。

政府はもちろんありますが、専門家が国民から信頼を高めること、そして専門家と国民をつなぐ役割を担う連携役が大変重要な位置であります。それは、東日本大震災の経験をもつて設立された独立性の高い原子力規制委員会であり、そして私も国権の最高機関である国会、参議院に設置された調査会もその重要な役割を担っているものと考えております。

第二に、全体で合意できる点は研究開発、技術革新にあるのではないかと思っております。

本調査会において三年間与野党で議論してみ

て、共通する部分、合意できる部分としては、我が国の強みである科学技術、研究開発を積極的に活用した技術革新であったということだと思います。再生エネルギー始め送配電、企業、家庭での効率的使用、A-I、I-O-Tを活用する蓄電、再資源問題、又は観察をした核融合を始め自動運転、様々な、メタンハイドレートを含めて要素があるわけでございます。

そういう面では、三年間の成果として、委員各位の積極的な参画を得、理解を踏まえた上で、調査会では非提言をしたいものだと思っているところであります。

第三に、まだまだ議論しなければいけないのは、当然、原発問題であります。

委員各位の関係者の主張の隔たりは大きいものがあるということで感じております。立場は大き

く四つあるのではないかと感じています。一つは原発の再稼働反対で即時ゼロ、二つ目は再稼働容認だが将来ゼロ、三つ目は再稼働を行い原発を改修して維持すること、四つ目は再稼働をして原発の新增設まで行う。以上、四つの立場であります。

それぞれの立場には強い思いと理屈があるわけ

であります。歩み寄りというのは容易ではない

わけであります。そのための考え方の議論の系

口、共通基盤はつくることはできないかというこ

とを感じております。

その共通基盤としては三つあるのではないかと

思っています。一つ目は、やはり我が国の戦後の

エネルギー選択の歴史に学ぶことではないかとい

うことです。二つ目は、原発も自然エネルギーの一

つであるということをもう一度確認するという

ことであります。三つ目は、原発問題も、先ほど

申し述べましたが、研究開発、技術革新の視点も

重要ではないかということであります。

我が国の戦後のエネルギー選択の歴史に関する

は、皆様方御承知のとおりでございます。水力か

ら石炭へ、石炭から石油へ、石油ショックを踏ま

えた脱石油の動きから原子力が主流となり、東日

本大震災の件もございましたので、現在、再工

ネ、脱原発の流れが出てきたわけであります。そ

ういう面では、共通する部分というのは、一つの

エネルギーに依存することなく、やはりエネル

ギーミックスの組合せというものは大変重要なこと

かということが共通面として言えるのではない

かと思っています。

資源エネルギー政策とは、改めて、国民の不安

を払拭すべく、研究開発、技術革新を進めて、原

発を含めたエネルギーミックスをしっかりと考えて

いふことが重要だと考え、私の意見表明をいたします。

以上です。

然現象の一つであれば人間が制御の可能性が残されているのではないかということを見出されたと思っております。

そういう面では、パリ協定の先ほどの議論もございますが、地球温暖化の削減目標に関して、再エネだけで十分なのか、やっぱり原発のことも含めた上で、可能性を残しておくべきではないかと思つております。

最後に、第三に、原発問題の研究開発、技術革新の視点に立つてあります。

そういう面では、携帯電話が5G、第五世代の登場が話題となっているわけであります。原発もおむね第二、第三世代の原子炉であり、最新の商用原子炉というのは安全対策をやった第三プラット世代という、今後、先ほども議論になつておりましたが、第四世代の中でもういつたものもしっかりと見据えていることは大変重要なことです。

私たちも安全でなければ生きられません。しかしながら、絶対安全というは、これまで残念ながらあり得ない。そういう面では、危険性が内在している中で危険性ゼロというのは、我々人間であります以上難しいところであるわけであります。

そして、あり得ない絶対安全、危険性ゼロ社会を求める余り、日常生活の負担が大きく、経済活動が停滞し、雇用を失い、生活面に苦しさがあるということは本末転倒の部分ではないかということがあります。全体像を現実に見極めるということが大変重要なふうに思つておられます。

私は、まず、今の質疑の関係について指摘をしておきたいと思います。

政府案、G20に向けて、脱炭素社会に向けて石炭火力発電をどうしていくのかということは非常に重要な課題であつたはずでありますけれども、それに向けて懇談会で様々な議論がされたこと、それを新聞報道によりますと、北岡座長が、長期的に全廃に向かっていく姿勢を明示すべきだという、そういう提言をしていましたこと、それがいつの間にか、それが違う方向での政府案になつてしまつた。

先ほどの質問あるいは回答を見ていただいても分かるように、その内容が民主主義国家である日本の中で全く分からぬといふ、非常に異常事態になつてゐると思います。これはあつてはならないことです。様々な意見、それぞれちやんと分かつた上でこういう問題に、こういう考え方方に発展をしていったということ、それはお互いが理解をするべきものでありますから、今回の政府の対応については全く僕は理解できません。そのことをまず指摘をして、何らかの対応を取つていただきたいというふうに思います。

そこで、平成三十年七月に策定されました第五次エネルギー基本計画ですけれども、エネルギー選択を構想するに際して常に踏まえるべき点として、二〇三〇年のエネルギーミックスの実現、二〇五〇年のエネルギー選択に際して、原子力については安全を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で可能な限り原発依存度を低減するようになりました。こうした認識 자체は私は評価はできますけれども、では、それは取組がどうかというと、全く理解ができません。

基本計画は、二〇三〇年エネルギーミックスで原子力の構成比率を二二%から二〇%としていますが、これは震災前の二〇一〇年度の原子力の構成比率の二五%と同じような水準であつて、このことは原発回帰を志向しているとしか考えられないわけであります。

これまで、原子力安全・保安院を廃止し、原子

力規制委員会が新設され、また、基本計画には原子力政策の再構築とされました。しかし、これだけの大事故を起こした、さきの福島の大事故でござりますけれども、大事故を起こした原子力であるにもかかわらず相変わらずのエネルギーミックスでは、国民の原子力への懸念は解消できるはずではなく、原子力政策の再構築の真剣度が疑われます。さらに、原子力は、高レベル放射性廃棄物の最終処分方法が決まっていないなど、使った後の対応策にも未知な部分が多くあり、深刻な問題であります。したがって、まず原発を使い続けることを一日も早く止めなければならない、これをまず指摘をしておきます。

次に、再生可能エネルギーの導入促進についてです。

地球温暖化問題への対応ということもあり、既に小水力発電、風力発電、そして太陽光発電といつた再エネの導入が進んでおり、それを活用した地域の取組、地域でのエネルギー自給の取組や地域の再エネを柱としたスマートコミュニティとの取組等も広がっています。

これまで電力といえば大きな火力発電所などで発電でしたが、時代は変わり、地域ごとに小さな発電所を導入して、その地域で安定した電力需要が実現する世の中になりました。

私は、基幹的電源である大きな発電所の必要性

自体は否定しませんが、ダムにおける水力発電の活用も図るべきです。それとともに、地方での取組を生かし育てる観点から再エネ導入を促進することとは、結果として、日本全体の電力の安定供給にもエネルギー自給率の向上にもつながるものとして取り組む必要があると考えます。

最後に、エネルギー問題の解決に向けた技術革新の必要性について申し上げます。

当調査会における参考人からも、イノベーション、技術革新の必要性について度々意見が述べられたとおり、地球温暖化問題への対処と経済成長の両立のためには技術革新が欠かせません。これは、再生可能エネルギーの導入や温室効果ガスの

排出削減といった分野だけでなく、電力の安定的かつ効率的な供給のためにも発電所の高効率化のためにも技術革新が必要であつて、そのための研究開発を強力に進めなければならぬと考えています。

ただし、研究開発の成果は現場に生かさなければなりません。私はこの場でも取り上げましたけれども、たとえ原子力発電所のフィルターベントが有効と分かっていても、取り付けなければ意味がないわけであります。したがって、技術革新を実現するための研究開発の重要性とともに、研究開発の成果のいち早い現場への反映も重要なことを申し上げております。

○山本太郎君 山本太郎です。

先日の山添拓委員の指摘もございました原子力の発電コスト、一キロワット時当たり十・一円、原発はほかの電源よりも安いという話に疑義が生じている件についてお話ししたいと思います。

大本の電源コストの試算がおかしければ、現在のエネルギーミックスと呼ばれるものの自体、何を議論しても無意味です。総合資源エネルギー調査会発電コスト検証ワーキンググループの試算、各電源別コストにおいて原子力が一キロワット時当たり十・一円という根拠の前提、事故リスク対応段階で安全性の高い原発を想定しないという非常に奇妙な試算ですと疑問を呈していらっしゃいます。このコスト試算、今現在稼働中又はこれから再稼働する原発が低成本である根拠にはなり得ない。子供でも分かる話です。

新設原発の建設費、世界的に見ても高騰しています。原子力十・一円のコスト試算では、新設費は安全対策費を入れて五千億円、百二十万キロワット級で五千億円。しかし、政府と三菱重工が共同で進めてきたトルコへの原発輸出では、建設費が五兆円と当初想定の二倍に上る見込み、トルコ側との交渉難航と報道がありました。トルコの百十二万キロワット級が四基で五兆円、一基当たり一・二五兆円。日立が進めていたイギリスでの原発新設の案件、東電原発事故を受けて、安全対策などのコスト増大により総事業費が二基当たり二兆円から三兆円規模にまで増大、頓挫。

日本の原発は安全対策込みで新設でも建設費五千億円とお手頃価格なのは、海外で頓挫したコストを維持するために安いと感じさせるための試算の八兆円でざっくり計算しても、二・七円以上コストは上がる計算。本当に必要な情報は、原

算、楽観的数字ではなく、厳しい視点で出されたコスト試算こそが人類史上初の大事故を経験した私たちには必要なではないでしょうか。

私たちは必要なのであります。しかし、原発を新設する際のコストに世界基準から。原発を新設する際のコストに世界基準

の衝突に耐える「重構造の格納容器などが含まれないから。原発を新設する際のコストに世界基準の安全対策は試算に入れない時点で、より強化され堂々復活した安全神話が見て取れます。大島先生によると、これら安全対策を踏まえると、原発の一キロワット当たりの発電コスト、十七・六円になると試算。

本当の収束方法も、本当の収束時期も見通せない理由、エネ庁に尋ねたら、原発事故前に建設された直近の四基の発電施設、この建設費用の平均が四千四百億円、これに追加的安全対策で一千億円掛かるけれど、この一千億円は新設の設計段階から考慮していれば六百億円で済むとのこと。コスト試算の前提が新設の発電施設を造った場合だからと申します。

これに対し、本調査会に参考人として出席された大島堅一先生、朝日新聞インタビューに、原発の建設費の想定が甘過ぎます、福島の事故以前に建設されたような原発を建てるという想定で建設費を一基四千四百億円とし、そこに六百億円の追加的安全対策を加算するというものです、設計段階で安全性の高い原発を想定しないという非常

に奇妙な試算ですと疑問を呈していらっしゃいます。このコスト試算、今現在稼働中又はこれから再稼働する原発が低成本である根拠にはなり得ない。子供でも分かる話です。

昨年四月、政府によるエネルギー政策のための審議会とかワーキンググループなどの立ち上げ戴したわけですから、実態に反映できる調査会であつてほしいと考えます。

昨年四月、政府によるエネルギー政策のための審議会とかワーキンググループなどの立ち上げ戴したわけですから、実態に反映できる調査会であつてほしいと考えます。

昨年四月、政府によるエネルギー政策のための審議会とかワーキンググループなどの立ち上げ戴したわけですから、実態に反映できる調査会であつてほしいと考えます。

昨年四月、政府によるエネルギー政策のための審議会とかワーキンググループなどの立ち上げ戴したわけですから、実態に反映できる調査会であつてほしいと考えます。

昨年四月、政府によるエネルギー政策のための審議会とかワーキンググループなどの立ち上げ戴したわけですから、実態に反映できる調査会であつてほしいと考えます。

昨年四月、政府によるエネルギー政策のための審議会とかワーキンググループなどの立ち上げ戴したわけですから、実態に反映できる調査会であつてほしいと考えます。

昨年四月、政府によるエネルギー政策のための審議会とかワーキンググループなどの立ち上げ戴したわけですから、実態に反映できる調査会であつてほしいと考えます。

昨年四月、政府によるエネルギー政策のための審議会とかワーキンググループなどの立ち上げ戴したわけですから、実態に反映できる調査会であつてほしいと考えます。

○山本太郎君 理事会で協議をさせていた

て、福島原発事故の被害と再稼働反対の民意を避けて通ることは許されません。ふるさととなりわいを奪われ、今なお不自由な暮らしを余儀なくされる方が四万人を超えます。原発は一たび事故を起こせばコントロール不能となり、時間的、空間的、社会的に深刻な事態をもたらし、被害は拡大し続けます。その事実を多くの国民が現在進行形で経験しているからこそ、原発再稼働反対の民意は世論調査で一貫して多数を占めています。

ところが、政府は、昨年七月の第五次エネルギー基本計画でもなお、二〇三〇年度に電力の二〇%から二二%を原発によって供給することを目標としました。老朽原発の延命を含めた既存原発の再稼働だけでは到達せず、経済界が強く求めている新增設やリプレースを含め原発への依存度を高めようというものであり、民意に対する重大な挑戦です。

この間、政府が原発のメリットとして挙げる点が総崩れとなっています。

第一に、安定供給に関わる点です。昨年九月の北海道胆振東部地震では、苫東厚真石炭火力の停止に伴いブラックアウトに至りました。参考人からも、全道の電力需要の半分を担っていた比率は大き過ぎ、泊原発が稼働していれば楽だったわけではないという指摘がありました。大地震で自動停止する大規模集中電源の原発は、電力の安定供給といふ点で決してほかより優れているわけではありません。

第二に、発電コストに関わる点です。原発は安い根拠とされる二〇一四年モデルプラン試算では、虚構の数字にすぎません。原発の新增設の計画がなく、原発を新設する場合の安全基準すら定められていないにもかかわらず、新設原発を四十年間動かす想定の下で試算されており、再稼働による発電コストとは異なるからです。

増加する追加安全対策費、事故対応費、停止中の維持費、今後の稼働期間と廃炉費用、最終処分費などを考慮すれば、原発は決して安くなどありません。それは、経済合理性を理由にイギリスへ

ベースでは成り立たない事業であり、だからこそ、経済界から国内での運転期間の延長や事業への支援を求める声が上がる事態となっています。

一方、石炭火力全廃の方針を掲げるのもしません。政府は、昨日発表したパリ協定に基づく長期戦略案において、脱炭素化を原発推進の口実とする

かではありません。

○舟山康江君 舟山でございます。

この調査会は三年間じっくりと議論を重ねてきましたと、その結果だと思つておりますけれども、私は今日から新たに理事として参考をさせていただいているわけでありまして、そういう意味では

ここで議論をする資格があるかどうか大変おこがましいとは思いますけれども、二点だけ私の意見を表明させていただければと思つておりますので、お許しいただきたいと思います。

まず一点は、大きなこの調査会の提言に向けた流れといたしまして、今後技術革新が必要だと、

このことに対しても皆様多分同じ方向を向いていらっしゃるのかなと思つております。

ただ一方で、私、先ほどの石田委員の御指摘と

野党は、昨年、原発ゼロ基本法案を国会に提出しました。委員の皆さんにも賛同を求め、原発ゼロと再エネの本格導入へ転換すべきことを強調し、意見をいたします。

○会長(鶴保庸介君) ありがとうございました。

他にござりますか。

舟山康江君。

野党は、昨年、原発ゼロ基本法案を国会に提出しました。委員の皆さんにも賛同を求め、原発ゼロと再エネの本格導入へ転換すべきことを強調し、意見をいたします。

私は、先週四月十八日のこれは新聞報道でありますけれども、関西、九州、四国の電力三社が、いわゆるテロ対策施設の設置が間に合わないかと、ことの中で、再稼働ができないんではないかと、こういった報告がなされたということの報道がございました。

それとも、

つけたり、自然災害リスクももちろん考えていかなければいけないと想いますけれども、こういつたテロ対策、まさかということではなくて、やはり起きるかもしれない、こういつたテロ対策についてもきちんと考えていかなければいけない。

この側面からも、この原発について的是非、実現可能性、考えていく必要があるんではないのかな

ということも、是非、皆様一緒に今後も御議論いただければと思つております。

以上です。

○会長(鶴保庸介君) ありがとうございました。

他に御発言はございませんか。——他に発言がなければ、委員間の意見交換をこれにて終了させていただきます。

委員各位からは貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の御意見も含め、各理事とも御相談の上、最終報告書を作成してまいりたいと存じます。

本日はこれにて散会いたします。

I P C C の一・五度特別報告書を受け、二〇三〇年削減目標の引上げが求められる中、現在の石炭火力発電の計画は、政府の二六%削減目標もエネルギー基本計画をも上回る勢いであり、環境大臣がアセスでは認し難いと意見を述べているにもかかわらず進められているものもあります。政策的な抑止が効かないことは極めて問題だという参考人の指摘を受け止め、実効ある措置を直ちに講じるべきです。

世界全体で再生可能エネルギーに必要な毎年三兆円の投資を惜しむと年間百二十兆円から四百七十兆円もの損害が発生するという国際再生可能エネルギー機関の試算も紹介されました。電力のコストだけではなく、便益、国民全体にもたらす利益と、環境汚染や健康被害、気候変動などの外部コストを具体的に試算し、考慮すべきだという参考人の指摘に私も賛同します。原発再稼働反対の投票がない民意、脱炭素化、再エネの爆発的な拡大という国際的な流れといった事実に正面から向かってまいりたいと存じます。

経産省の今日配付されました資料では、例えば自動走行に対し、自動走行が実現されると環境負荷が低減される、CO₂の排出も低くなるということが書かれておりますけれども、ただ一方で、先ほどの御指摘の中では、逆にエネルギーをたくさん使わなければいけない、電力をたくさん消費するという側面がある、やはりこれを抜きに

おもてまして、是非、この調査会の提言の中にはそういう側面にきちんと配慮るべきことを書き込んだらいかがかなということを一点御指摘をさ

せていただきたいと思います。
もう一点は、原発について随分いろんな御議論がこの今の議員間の討議の中でもありました。私がこの議員間の討議の中でもありました。
私がこの議員間の討議の中でもありました。
私は、先週四月十八日のこれは新聞報道でありますけれども、関西、九州、四国の電力三社が、いわゆるテロ対策施設の設置が間に合わないかと、ことの中で、再稼働ができないんではないかと、こういった報告がなされたということの報道がございました。

それとも、

令和元年五月十七日印刷

令和元年五月二十日発行

参議院事務局

印刷者 国立印刷局

C